

議長（志村 忠昭）

これをもって、6番村岡議員の一般質問を終わります。

次に11番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

11番、渡邊美喜子一般質問をさせていただきます。

はじめに2月8日に執行されました町長選挙におきまして、ご当選され改めて心よりお慶び申し上げます。

私も町政に引き続き携わることに、心を新たにして、町民の皆さんの代弁者となれるようしっかりと取り組んで参ります。

町長はじめ執行部の皆さんよろしくお願い致します。

それでは一般質問させていただきます。

1点目は、わが町の定住促進対策、人口減少対策についてであります。

日本創生会議の発表によりますと自治体の人口減少が重点課題として取り上げられ、若者の定住を促進、子どもを産み育てる施策など大きな問題となっております。

多度津町もこのままでは2040年には人口は2割減、子どもの人数も4割減と深刻な状況であります。

人口減少は地域の担い手が不足し、地域が衰退すると予想されます。

人口減少問題に町民、町、議会が一丸となり早急に取り組まなければならない、鉄は熱いうちに打てと言います。

総合的な対応施策を行うことが不可欠であります。

例えば島根県の邑南町は、平成17年の人口が1万2944人から平成22年1万1966人で978人も減少、その上0歳から18歳の児童数は1902人から1660人で242人が減少しました。

そこで町は、平成23年からの10年間にしっかりと対策をし、「0歳から18歳までの児童人口を平成33年には1800人」にすることを数値目標に掲げ、子育て支援を重点に総合的な施策に取り組み「日本一の子育て村推進基本計画」を策定し取り組みました。

その結果平成25年に人口が20人増え出生率は、2.65という高い数値となり定住促進対策の効果であると言われております。

その総合施策を上げますと、第2子以降の保育料を完全に減免、一般不妊治療費の助成、放課後児童クラブの減免制度、農林後継者の育成基金、特定不妊治療費の助成制度、出会いのサポーター、住まいの住宅空き家改修補助、通学費の助成生活道路整備費等が対象であります。

結婚から子育てまで支援して全庁一丸となって定住対策を推進しています。

わが町も「選択」と「集中」で取り組まなければならないと考えます。

町の考えをお伺い致します。

2点目は多度津山サッカー場の環境整備についてであります。

多度津山サッカー場の環境整備について、以前から多くの保護者の皆さんから強い要望がありました。

話を聞きますと、納得する点が多く、今議会の一般質問に取り上げました。

毎年招待サッカー大会が開催され、参加チーム、応援団、保護者の皆さん等、約1000人以上の方が来られるそうであります。

設備が不十分でクラブハウスのようなものではなくテントのみ、水回りは1カ所、トイレは共同トイレであり、町外から来られる大会には、多度津町民として、恥ずかしく感じますとのことであります。

新しく出来ました丸亀競技場と比較されることもあり、芝生、夜間照明などの要望も聞いております。

また風向きにより近隣の青木、白方地域が砂埃で洗濯物が干せない、芝生になれば違って来るなど苦情をも聞いております。

補助金制度を活用し、子ども達の心身に成長、育成できる環境整備をお願い致します。

町のお考えをお伺いします。

3点目でございますが、教育委員会の制度改革についてであります。

本年度より地方教育行政法の改正に伴い、教育委員会制度の改革が行なわれました。

首長の権限が強化され、合議制の機能が弱体化するのではないかという報道もあります。

政治的中立が必要な教育行政において、今回の制度改革は大きな改正であります。

本町における教育委員会改革の現状と総合教育会議の位置づけについて、また町長はこの教育委員会制度の改革をどのようにとらえお考えになっているのか、見解をお聞き致します。

以上でございます。

よろしくお願ひ致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊美喜子議員のご質問のうち、「教育委員会の制度改革」についてお答えをしております。

教育委員会制度改革に至るまでの文科省の考えは、依然として全国的に発生しているいじめや児童虐待等、不祥事が無くならないことに、根本的な改革の必要性に迫られているのだと思います。

地方自治の最終責任は首長にあるのだから、教育行政においても責任を負うべきとの見解だと理解をしております。

本町では、従来より教育委員会の主体性を大切にしながら、教育委員会とは密接な連絡を取り合い、教育行政を進めているところであります。

その姿勢については、これまでと同様であると考えております。

この度の教育委員会制度改革によって、教育委員長と教育長を一本化し、首長が教育長を直接任命する事で、教育行政における責任の所在を明確にし、迅速な危機管理体制の構築を図ることになります。

また、新たに設置する総合教育会議及び大綱の策定により、首長と教育委員会の意思疎通の円滑化、教育施策の方向性を共有化することで、首長との連携強化を図ることができます。

こうした改革を通して、今まで以上に教育推進力を高めるとともに、住民の意見を反映した教育行政にできると考えております。

改めて教育委員会と密接な連携を図りながら、教育委員会を活性化できるよう、着実に改革を進めてまいりたいと考えております。

また、教育の政治的中立性や継続性、安定性についてですが、引き続き教育委員会は合議制の執行機関として、そのまま残ります。

さらに、職務権限についても変更がなく、教科書選択や人事、教育課程の編成も専決事項となっております。

その上、教育委員からの会議招集請求権、議事録の作成と公表なども設けられており、教育の政治的中立性や継続性、安定性は確保できると考えております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げ、その他のご質問につきましては、担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いを致します。

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

渡邊議員の「定住促進対策、人口減少対策について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

多度津町の人口減少問題も、他市町と同様に深刻な問題であり、重点的に取組まなければならない課題であります。

昨年末に、人口の減少と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、これを受けて、町においても「地方人口ビジョン」及び、「地方版総合戦略」を策定する努力義務が示されました。

これは、全国で人口減少が起きている中、住民を奪い合う施策の競争を煽るのではなく、改めて人口減少問題を住民に周知し、その問題の克服に向けて、住民と行政が協力していかなければならないことを意味しております。

先ず、人口の現状分析ですが、町内の人口の年齢構成や総人口等がどのように変化してきたのか、その要因はどのようなものであったのか等を分析し、様々な仮定の下で自然増減や社会増減などの見通しを立て、将来人口推計を行って比較することで、多度津町の人口の将来展望として示せるように進めていきます。

次に、住民の結婚・出産・子育ての希望や、地方移住に関する課題、地元就職率の動向や進路希望、定住自立圏を単位とする地域連携に関する調査等を行い、多度津町独自の課題や目指すべき将来の方向として示せるように進めていきます。

以上のような過程を経て「地方人口ビジョン」及び、「地方版総合戦略」を策定し、多度津町の将来のまちづくりのイメージを明確にし、情報の共有を図ることによって、町の活性化、発展に繋げていこうとするものであります。

つまり、自分達の町には何が足りないのか、もう一度客観的に見つめ直し、一人でも多くの方に、住んでみたい、子どもを育ててみたい、と思える町にすることが、この人口減少問題に対する解答であり、本町行政に携わる者全員が一丸となって取り組んでいかなければならない課題であると考えております。

以上で、渡邊議員の「定住促進対策、人口減少対策について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

続きまして、「多度津山サッカー場の環境整備について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

現在、多度津山サッカー場と呼ばれている場所は、新しい消防署が建設されているところの海側にあります、約2万8600㎡の土地のことではありますが、この、大人のサッカー場が2面取れるほどの広大な土地は、二十数年前、大学誘致に向けて造成した土地であります。

それが、誘致できずに空き地になっていたものを、空いているのなら使いたい、とのことでサッカー場として使用するようになったと聞いております。

ただ、場所的には山の上にあり、小学生や中学生が使うのには不便で、ボランティアの方が種を蒔いても、地表近くが岩盤のため芝が根づかないなど、グラウンドとして使うには多少問題があります。

しかし、関係者の方々の努力によって大きな大会が開催され、長年、サッカー場としての実績をあげてこられたこともあり、町としても、造成した目的から外れない程度に、水道やトイレを整備するなどの支援をしてまいりました。

一方で、この土地をこのままの状態で放置するのではなく、町の活性化に繋げる方法がないのか探ってところでもあり、「補助金を使って、全体を芝生化する」

「半分の1面を芝生化して、残り半分を企業誘致に使う」、「平地にサッカー場

の代替地を造り、全体を企業誘致に使う」などの案について、現在、検討しているところであります。

先日も「日本サッカー協会」の職員の方から「より安い芝生化の方法」や「より安い維持管理の方法」などを教わる機会があり、それを基に芝生化した場合の収支の検討を行ってみました。

その結果、近隣の類似施設の稼働状況などから、ナイター設備とクラブハウス、1面を芝生化した場合の使用料収入と維持管理経費の差、つまりランニングコストは平日の夜間と土日、及び祝日に全て使用されると仮定した場合、それに堪えるグラウンドの維持、及び施設を管理する人が常駐するなどとして、年間約600万円程度の赤字になりそうということがわかりました。

今後は、その他の体育施設同様、黒字にすることは難しいと思いますが、その赤字をどれくらい抑えることができるのか、建設費なども含めて詳細に分析した上で、その施設の必要性、また、その他の案の可能性などにつきましても、併せて検討してまいりたいと考えております。

以上で、渡邊議員の「多度津山サッカー場の環境整備について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、渡邊議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありましたが、渡邊議員、再質問があればお受けいたします。

議員（渡邊 美喜子）

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

そこですすね、1点目の定住促進対策、人口減少対策についてであります、やはりこれは地域に合った子育て支援とか、雇用の問題、また工場誘致、いろいろとその地域の創意工夫が必要であると思います。

そこで、町長さんにご質問させていただきます。

実は2点程なんですけども、先日町の商工会議所の婚活いうんですか、そういう部分でお話を聞きますと、1組がまとまったということで、すごくいい成果というのか、効果が出ているということで。

また2組ですかね、今お付き合いしているということも聞いております。

大変素晴らしいなと思いましたが、その時ですすね、これを継続していくのは、やはり予算的にちょっと無理があるんですということも聞いております。

例えば丸亀市で、この間一大イベントということで、12月にありましたクリスマス会を開催して、それを一大イベントでたくさんの方を婚活パーティという形に、内容ははっきりしてないんですけども、行うということでその予算が250万ということで載っておりました。

町として、子育て支援そして人口を増やすという大きな位置づけになってくる

んじゃないかなというふうに思いますので、その点につきましてどのようにお考えなさっているのかということと、それからですね、定住促進対策の分になるのですが、実は2月10日ですかね、新町長に聞くということで駅周辺の活性化を推進、インタビューを受けておられます。

その項目の中で、町営住宅の長寿命化と集約化を進めており、この中で移住定住してくれる若者向けの町営住宅を整備し、安く提供する事も考えているということでもあります。

私はこの件について、すごく賛成なんですけども、これもある自治体では成功を収められて人口も増えているということで、町営住宅、住宅を提供するということで金額も3万5,000円ということでね、他の自治体とも比べますと大変に金額が安くて、若者が家庭を持ち、そしてそこで生活ができるという一つの大きな環境づくりかなというふうに思っております。

できることから一つ一つやっていかなければ、それこそ人口が減少する、生き残れるのか、そういう部分にもつながってまいります。

1年1年遅れるごとにそういう対策から本当に多度津町大丈夫なのか、そういう部分も含めましてしっかりと取り組んでいただければならないし、私達も考えていかなければならないと思いますので、その2点について町長より答弁をお願い致します。

あとの分に関しましては、いろいろと今後のことも十分あると思いますので、またその都度委員会等でお話をさせていただきます。

よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊美喜子議員の再質問2点についてお答えをしてみたいと思います。

渡邊美喜子議員の人口減少対策又は定住促進対策の中で、いま商工会議所の青年部が行っております婚活の活動についてのお話がありました。

1人まとまったということですが、これは私の知り合いの息子さんなんですけども、今継続してお付き合いをしたいと思っている方もいらっしゃるということも聞いておりますが、この商工会議所青年部との当初、私が町長に就任させていただいた時に合同でやりましょうということで、町の方からも補助金を出して、やったこともあります。

その後ですね、婚活ということに関して飲み食いをするということに対しての町が関与するというのは税金を使うということで、いかがなものかということがありました。

その時点で、少し休憩をしております。

今回もこの婚活に関しましては、私共の方から予算的なものをお聞きしましたが、今回は自分らでやっていけるということでしたので、今回の補助はしてお

りませんが、私の施政方針の中でも人口減少問題におきまして、今私共がやらなければいけないのは雇用の創出とそして結婚機会を設けることというのがあります。

また子育て支援の充実と3つあげておりますが、その中でも柱になる事業だと認識をしております。

これからも町が単独でやるのではなくて、民間と民間活力を導入していきながら、この結婚の機会を設けることについて、これから推進をしていこうと思っております。

また町営住宅長寿命化計画の中で、今若者向けの町営住宅を安くお貸ししようということを考えておりますが、今、議員の皆様ご存じのように、今は財政的に非常に困窮をしている状況でありまして、私の施政方針の中にも優先順位を決めて「選択」と「集中」の中で、大事な町民皆様からお預かりしている税金の運営について考えているところであります。

その中で今、子どもの教育環境を良くすること、そして防災減災対策、町民の皆様が災害に強い安心・安全で暮らせる町づくり、そのような方向で今重点施策として上げておりますので、もう少し時間をいただいて、この町営住宅等長寿命化計画の中で必要なところと不必要なところに分けて、そして不必要なところは売却するなり、また貸し出すことによって新たな財源を生み出すという、私の公約の中でもあります。

今町営住宅を壊そうとすれば、やはり初期投資がかかります。

今の財政状況を考えて、少し時間の余裕をいただけたらと思っております。

子育て支援の充実の中で、町営住宅の有効活用を考え、若い世代の人たちが住めるようなそういう町営住宅の提供も考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（志村 忠昭）

再質問に対する町長からの答弁が、ありましたが、渡邊議員、再々質問があればお受けいたします。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございました。

1点だけちょっと気にかかるんですけども、婚活で税金を飲み食いというそういう部分も含めてなんですけども、私は会費というものをやはり参加している方は、3,000円とか、2,000円とか、5,000円はなかったと思うんですけども、食べたり飲んだり飲食料に関しては、私は会費でしているような部分になるのかなとそういう解釈を私自身がしております。

そして後の活動費という形でね、少しでも丸亀は250万、多いか少ないかは分かりませんが、丸亀市と商工会議所が一緒になってこの人口減を食い止める

ということで、まずは一つからいうことで婚活パーティということになると聞いておりますので、本当にそういう部分も根本的から結婚をするという部分から始めないとなかなか増えないんじゃないかなというふうに思っております。

飲み食いに税金を使うという解釈ではなくって、やはり活動費の一部というふうに考えていただければなあというふうに思っております。

以上です、要望です。